

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第17回） 議事要旨

1 日 時 平成20年 9 月 1 日（月）13時00分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）安藤主任調査員、大塚主任調査員、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

（1）国民年金の申立事案の審議

（2）厚生年金の申立事案の審議

（3）その他

5 会議経過

（1）申立事案13件（国民年金11件、厚生年金 2 件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

（2）審議の結果、この13件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

（3）次回は、9月11日（木）13時から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後日修正の可能性あり ）

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第16回） 議事要旨

1 日 時 平成20年 9 月 2 日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、並木室次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

（1）厚生年金の申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）厚生年金の申立事案 9 件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

（2）議論の結果、1 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の 8 件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

（3）次回は、9 月 9 日（火）13時から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後日修正の可能性あり ）

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第17回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月5日（金）13時00分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

（1）国民年金の申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）国民年金の申立事案14件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

（2）議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、3件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の10件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

（3）次回は、9月8日（月）13時から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後日修正の可能性あり ）

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第18回） 議事要旨

1 日 時 平成20年 9 月 8 日（月）13時00分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、並木室次長、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

（1）国民年金の申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）国民年金の申立事案 9 件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

（2）議論の結果、この 9 件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

（3）次回は、9 月19日（金）13時から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第17回） 議事要旨

1 日 時 平成20年 9 月 9 日（火）13時00分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、並木室次長、松橋主任調査員ほか

4 議題

（1）厚生年金の申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）厚生年金の申立事案11件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

（2）議論の結果、2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の9件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

（3）次回は、9月18日（木）13時から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後日修正の可能性あり ）

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第18回） 議事要旨

1 日 時 平成20年 9 月11日（木）13時00分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）安藤主任調査員、大塚主任調査員、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

（1）国民年金の申立事案の審議

（2）厚生年金の申立事案の審議

（3）その他

5 会議経過

（1）申立事案24件（国民年金22件、厚生年金 2 件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

（2）議論の結果、国民年金 6 件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金 3 件、厚生年金 1 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の14件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

（3）次回は、9 月25日（木）13時から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
後日修正の可能性あり

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第18回） 議事要旨

1 日 時 平成20年 9 月18日（木）13時00分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

（1）厚生年金の申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）厚生年金の申立事案12件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

（2）議論の結果、この12件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

（3）次回は、10月 1 日（水）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
後日修正の可能性あり

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第19回） 議事要旨

1 日 時 平成20年 9 月19日（金）13時00分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

（1）国民年金の申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）国民年金の申立事案16件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

（2）議論の結果、8件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

（3）次回は、9月26日（金）13時から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
後日修正の可能性あり

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第19回） 議事要旨

1 日 時 平成20年 9 月25日（木）13時00分から17時00分

2 場 所 群馬会館 1階第3会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）平山室長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

（1）国民年金の申立事案の審議

（2）厚生年金の申立事案の審議

（3）その他

5 会議経過

（1）申立事案21件（国民年金18件、厚生年金 3 件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

（2）議論の結果、国民年金 5 件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金 4 件、厚生年金 1 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の11件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

（3）次回は、10月 2 日（木）13時から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
後日修正の可能性あり

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第20回） 議事要旨

1 日 時 平成20年 9 月26日（金）13時00分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、並木室次長、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

（1）国民年金の申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）国民年金の申立事案17件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

（2）議論の結果、4件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の13件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

（3）次回は、10月3日（金）13時から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後日修正の可能性あり ）